

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年9月12日(火) 13:03~14:35

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

松本 宗弘 委員

中川 崇 委員

田尻 匠 委員

乾 浩之 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言をお願いします。

○池田委員 それでは、私から3点質問をさせていただきます。自由民主党の池田慎久です。どうぞよろしくをお願いします。

まず1点目ですが、吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地において宿泊施設誘致が計画されておりますが、地元住民、周辺住民から、一部反対、異論の声やご意見、歓迎の声などさまざまあるわけですけれども、いずれにしても地元の理解を十分いただいた上で事業を進めていくのが本来だろうと強く感じており、県は地元に対してさまざまなアプローチをされていると伺っております。それぞれの計画について、どのように地元住民に対して周知をされ、理解を深める努力をされてきたのか、お答えいただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地の整備について、地元周辺住民の方に理解を深めていただくための県の取り組みについて、説明させていただきます。

高畑町裁判所跡地及び吉城園周辺地区の整備については、ホームページで正確な情報を中心の5月に発信するとともに、県民だより奈良でも8月号に掲載いたしました。

個別の取り組みとして、まず吉城園周辺地区については、2つの自治会がありますけれども、この2つの自治会については、その事業の目的や内容を記した概要版、詳細版の資料を全戸配布及び回覧をしております。説明会については、水門町を対象に7月16日に行い、反対意見は全くありませんでした。

高畑町については、まず回覧ですけれども、地元説明会の案内状を送付した際に、事業の目的や内容を記した資料の回覧をお願いしました。また、説明会を終えてからは、その議事録や説明会の資料の回覧をお願いしました。

ほかにも地元の理解を深めるために、8つの商店街や問い合わせ等があった自治会については、直接出向いて説明をさせていただき、一定の理解を得ました。

説明会については、7月30日に3回目を実施しました。反対意見としては、なぜ去年の12月に奈良公園区域に編入したのか、名勝地にはホテルは建たないのではないかと、住民との話し合いを尽くすことが文化庁の条件ではないかなどで、全てに対してお答えいたしました。また、隣接する方から、工事内容について事前に説明がないという意見をいただき、後で具体的に聞きましたら、例えば工事車両はどこから入るのか、排水ルートはどこを通るのかなど、工事に関する質問があり、これについては後日説明に何うとお答えいたしました。

一方、鬱蒼として危険なために整備することは大いに賛成だとか、あと、飛火野と比べて非常にみすばらしい景観がこれよくなるとか、賛成の意見も多数いただきました。

この説明会では、自治会長が代わられて、具体的な内容がわからないという意見も複数あったことから、今後は近隣の自治会を中心に個別に訪問して、丁寧に説明していこうと思っています。以上です。

○池田委員 ありがとうございます。

まず、吉城園については、水門町で7月16日に説明会をされて、特に反対の意見等はないということで、一定、地元としても歓迎をされているのだらうと思います。

高畑町については、一部反対の声があり、この声に対しても、丁寧に対応しておられ、またこれからもしていくということです。しっかりとさらに理解を深めていただく努力を

続けていただいて、計画どおりにこの2つの事業が進むように、さらなる努力を求めたいと思っております。

先般、観光振興対策特別委員会で現地視察をさせていただき、吉城園についてもそうですが、非常にすばらしい場所、立地だと改めて感じました。また、高畑町裁判所跡地については、あのような状態で長期間放置されていた場所が再生をされることは大変意義あることだと思っております。地元の方々とお話をしたところ、随分前に土塀が倒れる事故があり、幸い、人命等々には影響はありませんでしたが、このままあの状態で放置をしておくと、いつ何ぞきどうなるかという心配の声が地元では少なからずあったと聞いています。

いろいろな意見は当然ありますけれども、繰り返しになりますが、地元住民の皆さんからの十分な理解をもって、この事業が計画的に進んでいくように、さらなるご努力、取り組みをお願いしておきたいと思っております。

それから、2つ目ですが、やはり今ふえている外国人観光客についてです。この対策をよりしっかりとしたものにしていくことが、奈良県にお越しいただく外国人観光客が快適に、また安心して周遊、滞在できることにもつながると考えています。そのような環境をつくっていくことが非常に大事だと思います。例えば、観光案内の窓口や、あるいは標識やサイン、広報、PR、ネット等の情報提供などを充実させることにより、初めて訪れた奈良県を、限られた時間の中で十分楽しんでいただけるよう、しっかりサポートしていく必要があると思います。

逆に、我々日本人が海外に行ったときに、言葉も通じない、また初めて行った観光地や目的地で道を聞いてもきちんと答えてもらえない、右往左往するケースもあるだろうと思います。そういう意味では、十分な情報提供は、我々が海外に行ったときにも大変ありがたいサービスであると思います。

そのような中で、奈良県として、今、どのような取り組みをされているのか、また、もう少しこの辺を充実させることができたというお考えをお持ちであれば、お示しをいただきたいと思っております。

○中西ならの観光力向上課長 外国人観光客の方がいかに安心して奈良県を周遊できるか、そのための環境づくりについての県の取り組みへのご質問をいただきました。

奈良県を訪れる外国人観光客は大変増加しています。その奥深い奈良の魅力を堪能して、快適に安心して周遊していただくためには、多言語による案内力、説明力の向上が必要だと考えています。

まず、案内窓口についてですが、外国人観光客のゲートウエーとして位置づけている奈良県猿沢イン、ここは日本政府観光局、J N T Oの最高ランクであるカテゴリー3を取得しており、常時、英語、中国語、韓国語による案内が可能です。また、このほか県が関与する観光案内所として、近鉄奈良駅前観光案内所や夢風ひろば内の観光案内所でも英語による案内を常時行っています。また、県南部では、橿原市が設置する橿原神宮前のインフォメーションセンターでもカテゴリー2を取得するなど、外国人観光客の受け入れ環境の向上に取り組んでいるところです。

また、観光案内サインの整備も進めています。県土マネジメント部において策定した、平成28年4月の改訂版「観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき、順次、観光案内サインの整備も進めております。このガイドラインでは、具体的に一定の標識、サインについて、英語、中国語、韓国語等を併記するよう多言語表記の方針を明確にしています。特に外国人観光客が多く訪れる奈良公園周辺、大宮通り沿いや平城宮跡周辺には、県として重点的に案内サインの整備を行っているほか、大和郡山城の周辺や、明日香村周辺など、主要観光地における面的整備も順次進めています。

また、今年度から新たに奈良県外国人観光客周遊滞在促進事業補助金を創設しました。この補助金は、地域における多言語対応の取り組みなどについて支援することとしており、この補助金を活用して、多言語による観光案内ツールや看板設置、飲食店のメニューの多言語化の事業を進めていただいています。

また、情報発信という面については、奥深い奈良の魅力をストーリーとして伝えるため、ネイティブに監修いただいた英語のホームページを公開しています。このホームページには、交通アクセスや宿泊情報なども掲載し、奈良県に来られてからもその場で使えるような仕様にしています。こういったツールを便利に使えるように、外国人観光客にとって欠かせないW i - F iの整備もあわせて進めています。

現在の課題ですが、これだけの取り組みをしており、たくさんの方々に来て喜んでいただけるようにと考えていますが、まだまだ滞在時間が短く、宿泊が少ないということですので、まだ十分ではないということで、より一層充実させていき、外国人観光客の受け入れ環境の向上に努めていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 ありがとうございます。さまざまな面から取り組みをしていただいていることは十分承知をしていますが、まだまだ宿泊には結びついていない。滞在時間を少しでも長くということが目標ですので、引き続き、充実に向けて取り組んでいただきたいと思います

います。補助金を設置していただきましたが、これも動機づけとしてはありがたい話です。外国人が快適に安心して不自由なく観光、周遊、滞在できるように、引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、一つの核となります猿沢インについては、かなり利用もふえていると聞いていますけれども、その猿沢インの運営の状況について、詳しく教えていただきたいと思えます。特に、どのような業務、サービスを提供しているのか、どれぐらいの人数の外国人の方がそこを訪れて利用されているのか、また、問い合わせや質問はどのようなものが寄せられて、どのように対処、対応しているのかについて教えていただきたいと思えます。

○中西ならの観光力向上課長 猿沢インについてのご質問です。

猿沢インの概要について改めて申し上げます。猿沢インは外国人観光客の滞在交流の拠点として整備し、外国人観光客にとって便利なサービスを提供しています。具体的には、多言語による観光案内を中心に、バスや鉄道のチケットなどを販売し、ツアーの手配など旅行カウンターを設けています。また、無料W i - F i も設置し、海外のクレジットカード対応のA T Mや、自動外貨両替機、手荷物預かりなどのサービスも提供しています。

また、本年3月には宿泊部門も含めて全館オープンをして、本格的な日本文化体験ができるスペースも整備しました。本格的に日本文化に触れていただけるように、書道や茶道の体験ができる有料メニューも提供しており、特に茶室を利用した茶道体験はとても人気です。

利用状況についてのご質問です。月ごとに若干ばらつきはありますが、ご来場いただく方は月に1万人ぐらいです。そのうち実際にカウンターで案内を受けられる方は2,000人ぐらいです。

お問い合わせの内容ですが、観光スポットへの行き方、行きたいけれど行き方がわからないというのが一番多く、ほかにイベントの情報や周辺の飲食店の情報などが多いです。

また、多くの方は奈良に来られる前から予定を立てておられますけれども、予定がなかったり、ロビーに展示している県内市町村の物産などに興味を持たれた方については、そこへの行き方やその概要についてもご説明しています。少しでも長く滞在していただけるように、お問い合わせのあったところだけではなく、その周辺も含めて、多岐にわたって奈良の魅力を紹介するような工夫をしています。

ホテル部門ですが、当初は月に100人、200人程度の利用だったのですが、今は月の利用が500人から、多い月は800人まで増加しており、客室稼働率も50%は常に

超えています。徐々に利用者は増加しており、国籍も多様化している状況です。以上です。

○池田委員 オープン以来、充実をしていただき、利用者が月平均1万人ぐらいは来られていて、そのうち2,000人が案内カウンターのほうにも立ち寄られて質問や問い合わせをされるということで、非常にすばらしい拠点になったと改めて感じます。

ホテルの宿泊についても、現在、稼働率50%で、この50%をどう見るかということですが、徐々に宿泊客数もふえてきているということですので、さらに宿泊施設としての機能も充実をしていただき、稼働率もぜひ上げていただきたいと思います。

目的地に行くためのアクセスの方法やイベント情報、宿泊、飲食店の情報などの問い合わせが多くあるとのことですが、問い合わせの内容から見えてくる、奈良県としての外国人に向けた情報提供などの不足点、今後、対応していくべき点について、お聞かせいただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 特に食べる物についてのお問い合わせが多いです。

大都市とは違い、飯食店が多くあるわけではなく、外国人が入りやすい店が少ないというのも事実で、結局入りづらくてコンビニエンスストアでご飯を買って食べているというご意見も多く、とても残念だという思いがあります。たとえ日帰りの方であっても、せめてご飯は食べて帰ってもらいたいので、食に関する情報提供をしっかりとする必要があり、独自に猿沢インでも食事に関するマップを作成したり、周辺のお店をご紹介するようにしています。県においてもミシュランガイドなどで奈良にも食べるところがあることをご紹介をしているところです。

また、ベジタリアンやハラールなど、特別な食事が必要な方もいらっしゃいますので、そういう情報提供が必要だと考えており、情報の収集、提供をしていけるような体制づくりも日々進めてるところです。以上です。

○池田委員 昔から奈良にはうまいものなしと言われていたようですが、ならまちを中心に新しいお店がふえてきましたし、ミシュランの星をとっているお店もあり、非常に充実しつつあります。ご答弁のとおり、コンビニエンスストアというのはまさに便利なお店ですので、コンビニエンスストアでおなかを満たすのはどうしても仕方がないときには必要かと思いますが、そうではなくて、奈良でおいしいものを食べて、例えば、和田委員長が特に力を入れておられるそうめんなどの奈良の名物を食べて、奈良のよさを五感で感じて楽しんで帰っていただき、また、帰国して口コミで奈良のことを宣伝していただくようないい印象を持って帰っていただくことが大切だと思っていますので、引き続きの

取り組みをお願いしたい。

また、県民が例えば道を聞かれたときなど、恥ずかしがらずに気軽に案内ができ、コミュニケーションがとれ、交流が図れる奈良県をつくっていかないといけないと以前から思っており、これは市町村の仕事なのかもしれませんが、県でも英語、中国語、韓国語を学ぶ機会の提供などを企画することにより、県民もガイド役になって、外国人の皆さんが快適に安心して周遊、観光できる、滞在できる環境をつくっていく取り組みがあってもいいのではないかと考えております。今後外国人がさらにふえてくると思いますので、観光客の対策を万全にさせていただき、より充実していただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○和田委員長 要望、1つ出ました。よろしくお願ひします。

○今井委員 それでは、質問させていただきます。

奈良県が国民文化祭と障害者芸術・文化祭を全国で初めて一緒に取り組んだことで、先週の日曜日にも奈良県文化会館でわたぼうし音楽祭が開かれて、障害のある方がたくさんお見えになりました。

そこで、一つ提案ですけれども、滋賀県の例ですが、障害者用トイレに近隣の障害者用トイレの場所がわかるマップが張り出されていると聞きました。そうすれば、どこに行ったらいいかという心配が少なくなると思いますので、ぜひそういうことをしていただきたいと思います。

それから、自由に使える手話や筆談のマークがありますが、お店の入り口などに張っておくと、聾啞者でも筆談で買い物や問い合わせができることがわかるので、奈良県内のお店に張ってもらおうと、障害者がより安心して奈良県を訪れることができるのではないかと考えていますので、ぜひ検討をお願いします。

それから、高校生議会で多くの高校生議員が観光の問題を取り上げたことが、大変印象に残っています。特に、外国人の観光客を対象にした観光アプリや、インターネットを使ってのPR、フリーWi-Fiなどを具体的に提案されていたのですけれども、高校生のお話を聞いておりましたら、例えば、食べに行き、それを自分のスマートフォンで写真を撮り情報を発信すると、それを見た友達などがそこに行きたいと訪れてくれることが誘客の強力な力になると思います。県がWi-Fi環境を整えることなどに力を入れていただいたら、あとは来た人が感動したり思ったことが、無料で情報発信されることになりまますので、写真撮影によさそうな場面や、かわいい感じの場所をつくるなど、奈良県の情報

を発信してもらえらるようにしたらどうかと思いましたが、高校生の人たちに教えられたという思いです。このことについてどのように県は考えているのかお尋ねします。

それから、猿沢インが大変好評で、きめの細かいサービスなどが行われているということですが、猿沢インの運営に観光ボランティアの方のかかわりが結構あると思うのですが、どんなかかわり方をされているのかお尋ねをします。

○上平奈良公園室長 障害者用トイレの情報については、これまでも来訪者へわかりやすく案内できるよう、奈良公園のホームページやなら旅アプリなどで発信するとともに、トイレの位置を記入した奈良公園ウォーキングマップを観光案内所や猿沢イン、県庁のコンビニエンスストア内などに置いています。

今後も今井委員の提案等を参考にして、いろいろな方法により、障害をお持ちの方も含めて、誰もがわかりやすいトイレの案内に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○中西ならの観光力向上課長 筆談、手話ができますというマークについてですが、聴覚障害者のみならず全ての来訪者に奈良の観光を楽しんでいただき、満足して帰ってもらいたいというのは観光行政の大きな目標です。観光局では、バリアフリー情報のホームページでの情報発信、観光案内看板の整備、Wi-Fiの整備などに今取り組んでいるほか、宿泊施設や観光事業者に対する研修を通じて、観光サービスの向上、おもてなしの向上に努めているところです。

本県で、本年4月に、奈良県手話言語条例が施行され、手話を必要とする観光旅行者への対応についても規定したところです。本県より先に同様の条例を制定された京都市などでは、観光事業者に対する手話研修を行うなど、障害者の方への対応について啓発に努められているとのこと。

今井委員お述べの全日本ろうあ連盟の手話マーク、筆談マークは私も存じております。手話と筆談は、どちらかあればいいということではなくて、対象の方によってよりいいほうがあるので、両方の普及に努めていく必要があるようです。本県においても、障害のある人にもない人にも快適に旅行を楽しんでいただけるよう、他府県の取り組みも参考にしながら、観光事業者等への働きかけを考えていきたいと考えています。以上です。

○山中観光プロモーション課長 今井委員のご質問のうち、情報発信についてです。これまで県が積極的に情報を提供するということがホームページやSNSを積極的に利用してまいりました。旅行への動機づけの傾向からすると、最近では団体で活動されるのではなく、個人旅行者の方が非常にふえています。また、スマートフォンやインターネットが非

常に発達して、ほとんどの方がスマートフォンなどの情報を利用して旅行の動機づけをされると確認しています。

その中で、やはり一つの大きな要因は、今井委員お述べのとおり、友達などの口コミ情報を重視するケースも確認しています。例えば、フェイスブックやインスタグラムは、旅の内容や非常に感動的な写真も掲載され、そこに行ってみたいという思いも誘発されることも確認していますので、このようなことも取り込みながら、奈良県の観光誘客に努めていきたいと考えています。

○中西ならの観光力向上課長 猿沢インでのボランティアのかかわりについてです。猿沢インは、常時ボランティアの方をお願いしているということはありませんが、イベント等のときに、お助けもいただきながら、外国人の対応をお願いしているところです。以上です。

○今井委員 ボランティアガイドの予算が今年度、大幅に削減されたと聞きました。研修会の予算が、平成28年度までは95万円ほどあったが平成29年度は30万円で、これまではボランティアガイドが独自に研修内容などを考えて行われていたものが、今年度は市町村の職員なども対象にした企画にされたと聞いていますけれども、参加者数にどれぐらいの変化があったのか、その点を教えていただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 ボランティアガイドの予算の組み替えは今年度からです。奈良は、神社仏閣に代表される観光名所を案内するだけではなく、奈良の町並み、スポット、お店などを歩くオリジナルのコースをどんどんつくっていく必要があるということで、ボランティアガイドだけに頼るのではなく、広くいろいろな事業者等も入って、新しいツアーができて広がるのが滞在につながるのではないかとということで、新たな取り組みとして始めました。

今回の研修の参加人数は、昨年度より減っています。今までは県内のボランティアガイドを対象にしていたものですから皆さんが参加されていたということですが、今回は、ボランティアガイドだけではなく、宿泊事業者や交通事業者、地域で活躍される方などいろいろな方が対象になりましたので、人数が昨年度より減ったことは事実ですが、まちそのものを案内して、同じところでもいろいろな楽しみ方があることを観光客に知ってもらうための取り組みを始めています。以上です。

○今井委員 新たな取り組みで初年度なので減ったというのがよくわかりませんが、皆さんボランティアということでそれなりに勉強されていますので、十分観光ボランティ

アの皆さんの思いを酌んで、それを生かせる形で県の行政と力を合わせてやっていっていただきたいと思っておりますので、よくお話をしていただいて、進めていただきたいと思っております。

それと、実はきのう、元興寺の文化財の修復を行うところに初めて行きました。奈良県の文化財保存の技術の高さと本物に対する真摯な姿勢に触れて、私は大変感動しました。

見学も受け入れていると聞きましたけれども、そういうことももっと知らせていってほしいと思いましたが、今、県が（仮称）奈良県国際芸術家村の構想をずっと進めていますけれども、奈良県の持っている底力のような人たちの意見なども十分に聞いて、本当に奈良県はすごいところだと思ってもらえる場所づくりや情報発信などをしないと、単なる箱物で、飽きられたらすぐにだめになってしまうと感じましたので、意見として申し上げておきたいと思っております。以上です。

○和田委員長 ほかに。

○中川委員 8月のなら燈花会が終わった後にグレートサマーフェスタならまち遊歩というイベントがありました。初めての開催を終えて、どのような総括をされているのか、まずお聞かせください。

○上平奈良公園室長 奈良公園周辺の地域活性化及び夏季の閑散期対策として、なら燈花会が終わり平城京天平祭が始まるまでの間に、奈良公園から周辺商店街、ならまちを散策していただく、グレートサマーフェスタならまち遊歩をことし初めて開催しました。今回、広く住民の皆様に軒先にちょうちんをつけていただくなどの協力もしていただき、自分たちの地域をよくしていこうという認識が深まり、その地域の活性化に対して進展があったと考えています。

また、猿沢池の池床などが多くのメディアで紹介されたことにより、初回としてはかなり広くイベントの認知をいただくことができ、参加された122店舗からは、例年に比べて観光客がふえたという意見や、来年以降もぜひ継続してほしいという要望もいただいております。

開催期間中は、三条通りからもちいどの商店街に入る方、三条通りから猿沢池のほうに入る方の人数をカウントしたところ、10日間で1万8,616人の往来がありました。参加店舗で特典を受けられる手形販売や、ちょうちんに自分で絵づけをするMy提灯アートづくりは非常に好評であったものの、夏の閑散期対策としてはさらに多くの方に来ていただき盛り上げを図っていく必要があると考えています。

来年度の課題としては、開催趣旨である地域活性化と閑散期対策に向けて、まず参加店舗数の増加や、ちょうちんによる町並み演出のさらなる工夫などにより、より多くの方に散策していただけるような魅力づけ、動機づけを強化していきたいと思っています。以上です。

○中川委員 今回初めてということで、当初予算で出てきて、こういうことをするのかと見させていただきました。経緯としては、どのように立ち上がった祭りだったのか質問させていただきます。ならまち周辺の住民の間で盛り上がりや高まりがあっただけなのか、それとも県でこんな補助金がとれそうだからやってみないかと働きかけたのか、お聞かせいただきたい。

○上平奈良公園室長 ならまちの一部の方から、こういうことができないかという話があり、それが大きく広がって、今の組織になったという状況です。

○中川委員 そうしましたら、昨年度も含めて、住民からの盛り上がりがあった中で、県として国からの予算どりを検討して、結果として、県から1,500万円、奈良市から500万円の予算をつける形で実行委員会を立ち上げて開催したという理解でよろしいでしょうか。

○上平奈良公園室長 はい、そのとおりです。

○中川委員 国からの補助金については、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業の中の一つのメニューと聞いています。その目的を見てみますと、文化芸術の振興を図るとともに、地域の活性化にも寄与することを目的とします、とあるので、文化芸術という点ではどうだったのか、元林院の舞の宴にしても2日間しかなく少し寂しかったという感想を持っているのですけれども、地域活性化という点もあわせてどのような評価を具体的にしているのか、もう一度お聞かせください。

○上平奈良公園室長 文化芸術という区分に関しては、踊り等も取り入れましたし、今後、どういうものができるか考えていきたいと思っておりますし、地域活性化については、先ほども述べたように、商店街の方は途中でもうちでちょうちんを飾りますよという話も出てきていますし、来年もぜひやってほしいという意見があり、これは進展があったと思っていますので、このまま続けていけばもっと盛り上がっていくと思っています。以上です。

○中川委員 来年以降も第2回という形でやっていくことを確認したいのと、継続的な国からの予算どりで、不安がないのか、とれなかったら県が出すのか、その辺も実際に予算を認める立場の議会としては気になる場所ですけれども、今の時点でどのような考え

をお持ちでしょうか。

○上平奈良公園室長 来年度以降についても、続けていく予定です。

予算どりについては、まだわかりませんので控えさせていただきたいと思います。

○中川委員 このならまち遊歩に関連しての話ですけれども、なら瑠璃絵をはじめ、いろいろなイベントが文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業の同じメニューの補助金を使ってやっているという理解でいるのですけれども、この文化庁からの補助金は、どういふことに使っているのか説明していただけないでしょうか。なら瑠璃絵やならまち遊歩などは文化芸術というところでは直接的には言えないところもあると思うのですけれども、広い意味で捉えて使いやすい補助金なのでしょうか。

○上平奈良公園室長 なら燈花会、なら瑠璃絵等については、この文化庁の補助金はいただいております。文化庁の補助金をいただいてやっているのは、私どもとしてはならまち遊歩だけです。

○中川委員 わかりました。次に奈良公園の植栽について質問させていただきます。奈良公園の植栽をめぐっては、奈良県植栽計画検討委員会で検討しているかと思えます。眺望点の分析なども含めて緻密にやっている印象を持っているのですけれども、一方で、近接する民有地への配慮という点では、記述がないので、どのように考えているのかと思い、質問させていただきます。

県が植栽した樹木の落ち葉の管理や、伸びた根っこが建造物を圧迫して不安定にさせるなど、住民からのお話もありますが、それらの悪影響についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○上平奈良公園室長 奈良公園植栽計画については、100年先へ奈良公園の魅力を守り伝えていくということで、平成24年に委員会を設置して、検討を進めております。さらに、奈良公園の魅力を伝えていくには、奈良公園内の受益者の方々にも維持管理に対して現在、協力をお願いしています。

中川委員ご指摘の落ち葉等に関しては、周辺の方々からは木や枝を切ってくれ、これは木を残すべきなどいろいろな意見が出ますけれども、景観上、その樹木の重要性を考慮して、個別に対応してまいりたいと思っています。

平常時の樹木の維持管理に関しては、奈良公園事務所の職員が定期的に剪定や、落ち葉の清掃を実施しており、民有地に隣接する場所については、その枝が民有地に入らないように、特に注意して、優先的に対応しているところです。

建物に影響する根については、緊急を要しますので、具体的な場所等を教えてもらえば、実際に現地へ行って、見て、話をさせてもらいたいと思います。以上です。

○中川委員 この植栽計画を見ますと、緻密に計算をして配置はしてあるけれども、極力民有地の近くにならないようにする観点もぜひとも盛り込んでもらいたいと思います。文面化をして検討委員会で検討してもらえたらと思います。

石垣などの根っこが圧迫する話については、個別に相談させてもらおうと思います。

次に、ヨーロッパでの奈良県内の仏像の展示についてです。こちらは、平成28年度当初予算で、フランスで開催のジャポニスム2018などでの奈良県内の仏像展示について予算を認めさせてもらいましたけれども、平成28年9月ごろに一度問い合わせをしてみたのです。そうしましたら、まだ調整中のところが多いので、ことしの春になればある程度詳しく報告できるというお答えをいただいております。平成28年から継続しての事業ですけれども、現在どのような状況であるのか、これまでの取り組みも含めてご説明いただければと思います。

○谷垣文化資源活用課長 奈良の仏像海外展示については、2019年に開催予定をしており、パリのギメ東洋美術館及び、ロンドンの大英博物館での開催を予定しております。中でも、パリのギメ東洋美術館で予定している展示については、政府、官邸が中心となってフランスで開催を予定している日本博覧会であるジャポニスム2018の一翼を担う事業と位置づけられています。これまで、開催館、関係社寺及び関係機関との調整を進めてきたところで、年内、もしくは年度内に全体像をご説明させていただきたい所存です。

類いまれなる奈良の文化資源である仏像を海外の著名な美術館、博物館で展示することにより、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本の始まり奈良を世界に向けて発信、誘客につなげてまいりたい所存です。以上です。

○中川委員 そうしましたら、平成28年度と平成29年度の予算の使われ方について、詳しく説明いただけませんか。また、パリでの打合せについてもお聞かせいただきたいと思います。

○谷垣文化資源活用課長 平成28年以来、国内の関係機関等に行き交わした話と、国内においては文化庁、国立文化財機構、国際交流基金、学識経験者等で展示企画について検討する企画委員会を実施し、企画案等についての議論を深めたところです。

また、平成28年9月、平成29年5月及び9月に訪欧し、ギメ東洋美術館、大英博物館との交渉を行いました。また、平成28年11月には大英博物館が、また平成28年6

月及び平成29年2月にはギメ東洋美術館の館長や学芸員が来日され、打合せや調整を進めているところです。その中で、会期や企画内容、役割分担、広報、経費などについて協議を行っているところです。以上です。

○中川委員 ありがとうございます。実際、持って行って展示をするものについては、仏像に主眼を置いて予算どりがされているわけですがけれども、仏像以外にも検討の幅はあると思うのですが、何か考えはあるのでしょうか。

○谷垣文化資源活用課長 仏像を中心として、仏教文化や日本の始まりの文化を伝えるものについてどのような企画がよいか検討しているのと、こちらから持っていくものと、先方の所蔵品の中にも奈良のそういうものがありますので、それも含めて展示企画を検討しているところです。以上です。

○中川委員 そうしましたら、これは提案ですがけれども、仏像以外のところでもいろいろあると思っています。仏像自体もまさに奈良時代や鎌倉時代という昔の奈良のもので、今の奈良にも興味持ってもらいたいという思いも私は持っております。昔の技術をもって今の仏師などにも息づかいが継承されているなど、今の奈良に続くような見せ方も大事ではないかと思っています。こういう視点も持っていただければと思っています。

また、仏教文化だけではなく、ヨーロッパの方になじみのあるキリスト教文化についても、奈良の独自の建造物や十字架のしつらえなどもありますので、そういったものの写真も交えて展示をすると、注目してもらいやすいと思っています。

また、仏像に関連して、称徳天皇の百万塔陀羅尼を世界最古の印刷物ということでお寺関係のものとして持っていったら、大変注目されると思います。このようなものもあるということで、広く検討されてはいかかかと思ひ、提案させていただきます。これは答弁は結構です。

最後に、平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長に、国民文化祭、障害者芸術・文化祭のことで質問します。先日はオープニング、大変お疲れさまでした。オープニングが終わってやれやれといったところですがけれども、道を歩いていると、看板は点在しているけれども、開催している感じが伝わりにくいので、情報発信についてどのような工夫をしているのかお聞かせください。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭、障害者芸術・文化祭については、先日9月2日に東大寺大仏殿前で開会式を開催しました。この開会前からの広報ということで、昨年の秋ごろからポスターや、交通機関ではバスマスクなどにより、できるだけ

くさん人の目に触れるところで広報をしています。最近では、駅の構内のフロアマップや、電車やバス内での中張り広告で、とにかく多くの人の目に触れるところで広告をしています。

それから、いろいろな年齢層の方々への情報発信については、若い方々への発信ということで、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNSを活用し、その都度情報を流しています。

そのほか、実行委員会ホームページ等でも情報を流していますし、公式ガイドブックを15万部づくり、駅の構内、市町村の窓口、文化施設等に配布をしています。以上です。

○中川委員 国民文化祭と対比して国民体育大会がありますけれども、スポーツの大会ですので、毎日、新聞のスポーツ面に載るなど、住民の方もやっているのだなと感じやすい面があるのですけれども、文化祭と芸術・文化祭ではなかなか触れるきっかけが少なくなりますので、インターネット上の発信も含めて、一層取り組んでいただきたいと思っています。注目していますので、また気づいた点があれば伝えたいと思っています。以上です。

○和田委員長 ほかに。

○田尻委員 意見も含めて何点か申し上げます。

1つは民泊の件ですが、いろいろな行政機関等が、法律の改正等も含めていろいろな取り組みをこれから具体的にされると思うのですが、県は観光行政として、どのような方向性をお持ちなのか、お伺いをします。

それと、闇民泊が県内でもかなり多くなってきているようで、夕方、キャリーバッグを引っ張って若い学生の皆さん方がよくこのかいわいから消えていかれるのですが、どこかに入っておられると思います。ご近所の皆さん方にお伺いをすると、多分闇で民泊をされているのだろう、こんなお話をよく聞きます。最近はそのような闇民泊で宿泊する人がこの近隣のスーパー等で食べ物、ビール、アルコール類やおやつを買って部屋へ持ち込んで夕方から午後12時ぐらいまで中で楽しく大きな声で騒がれる。近隣では、聞こえないような歓声や大きな声が聞こえてくる。朝になると、分別をしていないごみを袋に入れて路上に置いていかれる。そういう方が非常に多いという苦情も聞いています。この辺は文化の違いもあるでしょうが、何らかの対処をしていかななくてはならないと思っています。

それで、いろいろと調べてみますと、ならまちも含めて、空き家が少しずつ増加していますが、この空き家を買われて、インターネットで情報として流す。この空き家も日本人ではなく、海外の人が買うから余計に難しい。そして、鍵をあけたり締めたりする管理も

日本人でない人がしているので、地元の人との接点が全くなく、どこに住んでいる方がどのようにされているということが全くわからないので非常に戸惑ったり、クレームの言いようがないということで、これからどうなっていくのだろうとっておられます。

それも含めて、民泊に対して観光行政と絡んでどのように捉えて、この先どういう方向に持っていかようとしているのか、その点をお伺いします。

それから、2点目は、東向商店街ですが、今、観光客等が多く来ていただいて、非常にぎわっているのはありがたいと言っておられますが、よく問題になりますのが文化の違い、トイレ等の水を扱うセクションになりますと、水浸しになったり、トイレがペーパーでいっぱいになったり、苦慮しておられる方が非常に多いということで、先ほどからの委員の皆さん方の質問にもありましたが、文化の違い、これはどうしても仕方がないと思うのですが、それを奈良は奈良、あるいは日本は日本という形でそういう日本の奈良の文化に沿っていただけるような丁寧な進め方もしていかななくてはならないと思っています。

そんな中、東向商店街の入り口、北と南に、ひがしむきと書いた看板があります。この看板が国の耐震の検査で万が一のときに落下するおそれがあるということで、早急に対処せよということです。東向商店街の皆さん方も何とかしなくてはならないということで、結果的には新しいものにつくりかえる方向で進んでいるのですが、そこに、例えばJR奈良駅や東大寺はこちらです等、案内表示的なものもつくって、皆さん方に親切にしたいと思っておられるのですが、ここは奈良のメインの入り口ですので、そういうものの安全性、PRを含めて、県も補助金や何らかの応援、支援を考えるべきだと考えておりますが、この点についてはどのような見解をお持ちなのかお伺いします。

それから総合的な観光行政についてですが、先日も皆さん方も見られたと思いますが、27時間テレビの明石家さんまの「ホンマでっか!?TV」という番組で、奈良はいかにということで1時間番組をやっておりました。奈良県出身のタレントや、漫才師の皆さん方対一般の方で、奈良のイメージは薄緑と茶色のまちと、言っておられました。何か内気で元気がない、明るさがないと、このように言っておられましたが、それに甘んじてはいけないと思うのですが、そんな中で、例えば、国民文化祭、障害者芸術・文化祭の開会式が皇太子殿下もお見えになり立派に開会されました。奈良にしてはかなり費用をかけた、本当にすばらしいとかすごいとか、奈良らしくないとか、そんな形での開会式はそれなりの高い評価であったと思います。

また、日曜日のお昼にそのダイジェスト版が放映されていました。その辺は非常にPR

になっていいと思うのですが、あ那时的の帰りのもそうですが、例えば、8月の大文字焼きも含めて、私どももそうでありますが、女性の方も木の根っこがあったり、暗くて懐中電灯を持っていかなかったら、足元が見えないのが事実であります。私も歩いてきましたが、奈良で泊まっていたで、奈良を見ていただくということも含めて、夜の遊歩道というか、何か明るさの対応も安全性を含めて考えていかななくてはならないと思っておりますので、この辺についての考え方や取り組みについて、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○和田委員長 それでは、民泊について。

○中西ならの観光力向上課長 民泊についてです。外国人観光客の大幅な増加を受けて、宿泊施設が不足するエリアでは民泊のニーズが増加しているのは事実で、一方、無許可でマンションの空き部屋や空き家を利用して、旅行者が宿泊してトラブルや事故が発生する事例もあります。

本年6月に、住宅宿泊事業法が公布され、宿泊者の安全性の確保、付近住民とのトラブル防止などのために事業者、管理業者、仲介業者に対する義務を定めた上で民泊サービスが解禁されることになりました。今後のスケジュールとしては、平成30年3月にも事業者の届出が開始され、平成30年6月には民泊が解禁される予定です。

本県では、多様化する宿泊ニーズに対応する新たな宿泊形態の推進、また、宿泊客の安全安心の確保、周辺住民の不安解消、トラブル防止を基本方針として、まず条例制定の検討をしています。国の法律では、生活環境悪化を防止するために、条例により区域を定めて、民泊サービスの年間営業日数を制限することができると定められています。その部分の検討を行っています。また、田尻委員お述べのように、苦情がこれからふえることが予想され、苦情窓口をどうしていくかも検討しているところです。

国の全国調査によると、本県でも300件ぐらいの民泊があり、そのうち、半分は少なくとも無許可であろうということです。300件のうち200件は奈良市内ということで、実際に奈良市の保健所に対していろいろ苦情があり、奈良市も対応に苦慮されていると聞いています。

本県においても安全面や衛生面のチェック体制、苦情窓口の設置など、しっかり考えていきながら、民泊のあり方を考えていきたいと考えています。以上です。

○和田委員長 それでは、東向商店街の看板について。

○中西ならの観光力向上課長 東向商店街の耐震の話については初めて聞きましたので、

耐震に対する補助メニューがあるかどうか、国の補助メニューも含めて県としてどういう対応ができるか検討させていただきたいと思います。以上です。

○和田委員長 次に、夜の遊歩道の答弁は。

○中西ならの観光力向上課長 夜の歩き方ということで、奈良は夜の楽しみがないということで、それが宿泊につながらないということもあると思います。

もともと社寺の境内地ということもあり、イベントのあるときに照らすことはできるのですけれども、ふだんから明るくして夜も境内まで行けるようにできるのかどうかに関しては、社寺の皆様の考え方もあると思いますので、そういうことも含めて検討はさせていただきたいと思います。以上です。

○田尻委員 民泊については、方向性はそのとおりでと思っています。私たちや県庁の皆さん方が考えておられるように、民間のビジネスはかなり速いスピードでいろいろなことを考えておられ、大阪で民泊をという講習会に出席をされた方から聞いたのですが、大阪の民泊の仕込み方はもう終わり、これからは奈良です、皆さん、奈良で民泊を経営してくださいという話が出てきて、私に問い合わせがありました。その話も受けて、私も奈良市役所とも連携をとりながら話をしてまいりましたが、法律にのっとってきちんとしてもらうことを拒む理由はないと思うのですが、安全性の問題と近隣の苦情も想定しながら許認可等をやっていただくという方向性をしっかりと持っていただきたいと思います。

それから、2つ目の東向商店街については、実は私はきょう、ここで質問する前に、関係部局に対して直接問い合わせをしました。残念ながら現在どこにもありません。私としては、どこかで経済、観光という意味合いの中で捉えていただけないかという思いを持っていたので、この場で申し上げました。ぜひともご検討をいただきたいと思います。

奈良市も検討するとは言っていましたが、観光案内的な要素もありますし、万が一何かありますと通行人や海外の皆さん方がけがをされる、これはあってはならないことです。東向商店街の皆さん方が本来ならばあれが1,000万円かかるのでしたら、お一人ずつ何十万円ずつか、1社ずつ、1店ずつ、ご負担をいただかなくてはなりません、これがなかなかうまくいかない。なぜかというと、フランチャイズの店舗がたくさん入っているので、ここの経営もまた難しいという現実があります。東向商店街の会費を払っていただけない、お店をお願いをしましたけれど、私どもはお借りするときに、契約書にそんな条件はなかったと、だから払えませんということで払われない、現在、経営をされてる大手チェーン店があるのも事実で、非常に苦慮されているという現状がありますので、その辺

も含めて皆様方に聞いていただいたということです。

それから、足元の遊歩道も、安全性という意味で、夜泊まっていただいて、一切ホテルや旅館から出ないというわけにはいかないと思いますので、ホテルをつくったら泊まるのではなくて、泊まってどうするかが非常に大事だと思いますので、そういったことや安全性も含めて捉えていただきたいと思います。

余談ですが、9月9日土曜日に関西広域連合議会の防災医療常任委員会が初めてこの県議会でありました。知事も出席のもとで、近畿2府4県、徳島県、鳥取県の委員の皆さん方、神戸市、大阪市、堺市、京都市の市会議員の皆さん方がお見えになって、委員会が終わった後、県庁の屋上へご案内しました。初めて奈良は素晴らしいとおっしゃっていただきました。こんなところがあったのか、これほど見晴らしがよくて素晴らしい、奈良を非常に私どもは甘く見ていたと。この魅力はどうぞ皆さん方、地元へ帰られたらPRをしていただきたいと申し上げました。いいところはあると思うのです。いかにそこへ誘導するかが非常に難しいですけれども、大事な手法だと思っていますので、その点も含めて、奈良が一層発展するように、ともに知恵を出し協力をしながらお願いを申し上げたいと思います。終わります。

○和田委員長 ほかに委員の皆さん、ございませんか。

○乾委員 中和、西和地域のホテル誘致について、森田観光局長に伺いたいのですけれども、奈良県では、県営プール跡地に始まり、吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地、さらに旧奈良少年刑務所と奈良市内のホテル建設の話題が続いていますけれども、これは関西国際空港から入国する外国人観光客がふえ続ける中で、奈良にも宿泊客をふやそうという県の取り組みの成果がようやく形になってきたと考えます。

そこで、企業誘致に長く携わってこられた森田観光局長に伺いますが、奈良県の中和、西和地域にもホテルの立地としてすぐれたところはあると思います。例えば、年間100万人以上の来場者がある馬見丘陵公園の周辺やJR奈良駅より乗降客が多いJR王寺駅周辺は、環境や交通の面でも大変すぐれていると思います。ホテル業界の人に中和、西和地域に関心を持ってもらうには、どのような方法があるのか、考えを教えてくださいませんか。

○森田観光局長 ホテル誘致に関して、乾委員お述べのように、奈良市内での話題が盛んに出ているのが現状です。これは、県政の観光振興の一つの成果だと考えています。

ここからは、観光局、産業・雇用振興部、まちづくり推進局、3つの部局が連携して、乾委員お述べの、特に奈良公園に集中しているインバウンドの流れを中和、西和にどれだ

け人の流れをふやしていく、切りかえていくか、これが大きな、当面の優先課題だと考えています。来年度の3月末にインバウンド観光戦略を作成するべく取り組みを始めていますが、その中の一丁目一番地の取り組みが、奈良県の中和、西和を中心に滞在型観光を広げる、すなわち宿泊施設、ホテルを中和、西和にもっとふやす、そこが最優先の課題だと考えています。

具体的にどうしていくのかというと、主に、具体策としては3つの取り組みが大事だと思っています。まず1つ目は当たり前のことですが、市町村との協力です。王寺町を例に挙げますと、平成28年8月にまちづくり協定を県と王寺町で結び、その中で、乾委員のご指摘のとおり、交通の要衝であるターミナルの利点を生かした宿泊施設の誘致が明確に位置づけられています。市町村と連携して誘致を進めるというのがまず1つ目です。

2つ目は候補地の用地の確保です。その点、王寺町はもう既に具体的な候補地を県のほうに情報提供いただいております。そのほか、周辺でいきますと、広陵町、葛城市、御所市も候補になるところは検討中と伺いました。そういう形で、具体的な用地をまず確保していくということが2つ目です。

3つ目は具体的にホテル事業者との交渉・商談です。その点、産業・雇用振興部の企業立地推進課で海外の主要なホテルグループ、あるいは国内のホテルグループのほとんどと、これまでの誘致活動の中で連絡、接点を持てる状況にあります。実際に今の活動としても、ホテル事業者との接点、それともう一つ大事なのは、観光局のほうで外国人観光客をこうやって呼んでくるという具体策です。その部分との組み合わせが大事だと思っていますので、観光局の集客の具体策と、企業立地推進課のホテル事業者との接点、それを組み合わせ、具体的に商談に入っていくこと、これが3つ目の具体策だと考えています。

実際に、状況はどうかといいますと、JWマリオットホテルのオープン決定以降、結構国内外を含めて、奈良県でどこかいいところはないかというホテル事業者からの引き合いは具体的に来ています。そういう方々とお目にかかって、こういう用地はどうですかという交渉も月何回か進めている実情です。その中で、観光局としても、中和の地域はこのような観光資源が豊富で、韓国からの誘客が非常に有望ですという説明も組み合わせながら、これからも具体的な努力を続けていきたいと考えています。以上です。

○乾委員 その3つの、市町村の協力、用地の確保、それとホテルの交渉と、大変だと思っていますけれども、一生懸命頑張ってください、大阪から中和に来ていただくためにも、王寺を核としたいろいろなことを考えていただきたい。

そしてまた、王寺町長も考えておられる畠田再開発もまちづくり包括協定が結ばれたということで、すばらしいまちづくりに取り組んでいただいたら馬見丘陵公園にもいろいろな人が来ていただけるということで、またホテルを誘致していただくことも、ぜひとも頑張ってくださいますよう、要望して終わります。

○和田委員長 ほかにございませんか。

それでは、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。

まず初めに、8月に行いました県内調査の概要をお手元に配付をしておりますので、ごらん願います。

県内調査は、8月9日に実施をいたしました。調査事項として、吉城園、高畑町裁判所跡地、大神神社について調査を行いました。調査の概要ですが、簡単にご報告をさせていただきます。

吉城園では、知事公舎の改装をはじめ、宿泊施設、交流施設等の整備を進められます。完成後は、一般開放され、さまざまな文化活動などに活用されることが見込まれ、より多くの方にご利用いただける環境となり、奈良の観光にも大きく寄与するものと考えられます。

高畑町裁判所跡地では、庭園の復元を主役に、和風の宿泊施設と交流や飲食ができる施設を整備されます。各施設は、庭園はもちろん、周辺環境と調和するデザインとされ、風致景観をより高めるものと考えられます。

大神神社では、大神神社参道周辺地区のまちづくりに奈良県、桜井市、大神神社、地元住民が協働して、当該地区のにぎわいの創出に取り組んでおられ、多くの観光客が訪れることが期待できます。

以上のことから、これらの調査先は観光力の向上に関する今後の取り組みに期待できる内容であったと思います。

以上、県内調査の概要といたします。

それでは、ただいまの報告を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また特に議論を深めるべき課題や論点につきましてご意見をいただきたいと思います。

皆さん方のご意見があれば出してください。特に希望はございませんか。

参考のためにご報告申し上げますが、この観光振興対策特別委員会を設置するときに、3項目掲げておりました。インバウンド対策や滞在型の観光をどうするのかなどです。これを特に議論の柱としてそれ以外に重要な課題を、きょう委員の皆さん方に出していただきました。ありがとうございます。それも含めて、議論の方向、取り組むべき方向について、整理をしていきたいと思います。

特にご意見がないと理解いたしまして、委員間討議を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。